

<基本理念> ずっとここで暮らしたい 支え合う地域共生社会の実現 ～地域包括ケアシステムの更なる充実～

基本目標Ⅰ	広げられるためにたかなつながらる	<10月24日懇話会における意見要望>	<10月2日策定委員会における意見>
基本目標Ⅱ	喜ばせたい活動的な	<10月24日懇話会における意見要望> <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代は介護を必要とせず自分の力で生きていける時間を延伸する活動が必要 ・自分のことは自分ですることが健康寿命の延伸、80歳以降も生きがいを持つ生活を ・百歳体操やお茶のみサロン、老人クラブ等に60代70代の若手をどのようにして入れていくか ・趣味や生きがいを持った生活は介護予防につながる 	<10月2日策定委員会における意見> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル(オンライン)の活用、パソコン、スマホ講座など高齢者がICTを活用できるようにするための支援 ・官民協働の視点 ・生活習慣病早期発見・重症化防止、KDB活用、エビデンスに基づいた取組み及び支援 ・切れ目ない保健事業と介護予防事業の取組み ・住民主体通いの場の拡大、見守りや支え合いにつながる活動 ・高齢者の価値観の多様化に応じた健康づくり ・身近なところで介護予防に取組める環境づくり ・食文化や伝承文化、スポーツ、運動等、地域や分野、団体等の特性を活かした生涯学習、社会教育の振興、学習できる環境づくり ・移動手段の確保 ・高齢者の就労支援、生活安定のための支援 ・入院後の虚弱、退院支援
基本目標Ⅲ	安心し慣れたら地続きのために	<10月24日懇話会における意見要望> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者の把握や支援において、民生委員と包括との連携 ・ひとり暮らし高齢者等の介護保険認定申請等制度を知らない方への包括等と連携した周知啓発 ・安心カードの設置、更新には町内会長、民生児童委員、福祉協力員の三者会議の充実が必要 ・外出の支援にフローチャートで具体的なイメージを ・在宅介護を経験してみて、居住空間の整備、医療器具使用による電気料金やケア用品の購入などの出費が多く、援助が必要 	<10月2日策定委員会における意見> <ul style="list-style-type: none"> ・自助互助共助と連携、協働 ・民間事業所、NPO、ボランティア等、総ぐるみの支え合い体制の強化 ・デジタルの活用 ・地域見守り支え合い、自発性主体性、支え合う仕組みづくり ・地域の関係性の希薄化と回復への支援 ・孤立防止 ・地域の担い手の確保 ・民生委員の活動と負担感 ・高齢者の能力や経験を活かす、若い世代への継承 ・安心見守りカード等既存のツールや資源の活用 ・移動移送支援、支援者の確保困難、運転手の高齢化と確保困難 ・要支援者、要配慮者への住宅確保のための支援 ・防災アドバイザー等の活用や防災のための指導・支援 ・避難確保計画、地域防災計画
基本目標Ⅳ	書認らせるためにも自らしく	<10月24日懇話会における意見要望> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ等は地域住民が主体となって取り組むことが必要 ・若年性認知症支援、就労相談等関係機関へのつなぎ方、連携した支援 ・親の年金で生活する厳しい生活からの金銭的虐待に対する成年後見、措置入所等対応の検討 ・権利擁護事業と成年後見の狭間にある市民への対応 ・社協福祉サービスと成年後見の狭間にいる方への権利擁護プラスアルファの取組 ・権利擁護の皆は成年後見人 ・市民後見人の養成についての観点 	<10月2日策定委員会における意見> <p>—</p>
基本目標Ⅴ	適切に保険を知り、利用するために	<10月24日懇話会における意見要望> <ul style="list-style-type: none"> ・相談先やサービス内容の周知、介護保険サービス相談連絡先を各家庭に表示させる ・既存施設事業所のあり方、地域関係者と共有したサービス基盤の整備のあり方を議論することが重要 ・通所サービスの減少に対する捉え方、どう整理するか 訪問入浴サービスが少ない ・介護医療院等がない状況について(ターミナルの方の受け入れ先がない) 移動に対するサービス ・包括ケア推進へ新評価する「小規模多機能居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」への対応 ・庁舎エリアにおいてサービス事業所が少ないことへの対応、地域の実情に応じたサービス機関の整備 ・グループホームへの家賃補助は効果的 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進を施策項目に設ける ・総合事業の展開が9期の柱として出てくることを期待 ・介護度がどのようにして決まるのか不明。迅速な介護認定、認定調査のあり方、その人や家族に合うサービスの提供 ・介護認定の適正化とは ・若手職員の定着、育成、確保は施設だけの問題ではなく市全体で考える 未経験者を育てるリーダー人材不足 ・高齢者の就業支援を活用した業務の効率化 ・元気な高齢者、Uターン・Iターンによる人材確保のPR、雇用者への補助金 ・移住や介護の仕事を選択する方へのインセンティブ必要・資格取得者に報償金や市長からの表彰 	<10月2日策定委員会における意見> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料算定、基金の適切な活用